

いちご一会とちぎ国体益子町協賛取扱基準

1 趣旨

いちご一会とちぎ国体益子町協賛取扱要項（以下「要項」という。）第4項の規定に基づき、協賛の謝意及び協賛の表示について、必要な事項を定める。

2 謝意実施基準

協賛者への謝意を表明する基準については、次のとおりとする。

協賛者	評価額（相当額）	謝意表明		贈呈者
		感謝状	贈呈式	
企業 ・ 団体	10万円以上	感謝状	贈呈式	会長又は副会長
	10万円未満	礼状	郵送又は持参	—
個人	5万円以上	感謝状	贈呈式	会長又は副会長
	5万円未満	礼状	郵送又は持参	—

3 協賛者名掲載基準

協賛者名を掲載する基準については、次のとおりとする。

協賛者	評価額 （相当額）	ホームページ	報告書 等	協賛物 品	愛称等を使用 したフレーズ
企業 ・ 団体	10万円以上	写真及び記事掲載	協賛者 名掲載	掲載可 能物品 全てに 協賛者 名掲載	使用可
	10万円未満	協賛者名掲載			
個人	5万円以上	写真及び記事掲載			
	5万円未満	協賛者名掲載			

4 備考

- (1) 協賛物品等は、市場価格に換算して評価し、金額換算が困難である協賛内容については、別途協議する。
- (2) 贈呈式については、協賛者の意向等を確認のうえ実施する。なお、時期については、協賛のあった後の直近に開催される総会、又は個別に実施する。
- (3) 同一者から複数回にわたり協賛の申し出があった場合は、累計評価額により謝意を表することとする。
- (4) 協賛者名の掲載先は、ホームページ、報告書等、協賛物品とする。
- (5) 愛称等を使用したフレーズの使用範囲については、商品や商品広告を除く自社の広報活動や社会貢献活動に限り、次の例により無償で使用できるものとする。なお、協賛者の愛称等を使用したフレーズの掲載については、事前に実行委員会に内容確認のうえ使用することとする。

(例)

〇〇〇は、	{	第77回国民体育大会 いちご一会とちぎ国体 第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」	}
益子町開催	{	競技を応援しています。 競技の協賛企業です。 〇〇〇競技会を応援しています。 〇〇〇競技会の協賛企業です。	}

別紙

個人協賛にあたっての確認書

いちご一会とちぎ国体益子町実行委員会（以下「実行委員会」という。）への個人協賛にあたっては、いちご一会とちぎ国体益子町協賛取扱要項（以下「取扱要項」という。）及び当該確認書の内容を予めご確認いただき、協賛申込書（様式第1号）の同意欄にチェックしたうえで申込みをお願いいたします。

1 個人情報の取り扱い

- (1) 「取扱要項」及び「個人協賛にあたっての確認書」への同意が必要となります。
- (2) 氏名の公表に同意した場合、協賛物品並びにホームページ等に個人の名前を掲載することができます。なお、個人協賛における氏名公表についての詳細事項は、実行委員会と協議のうえ決定していくことになります。
- (3) 実行委員会は、協賛申込書において知り得た協賛者の氏名、住所その他の個人情報を、協賛の受入れ、取扱い、各種連絡等において利用する場合があります。

2 反社会的勢力の排除

個人協賛者は、次の各号に掲げる事項を確約するとともに、それに違反した場合、いかなる理由でもその責任を負い、協賛の取消し・無効・損害賠償等のいかなる措置にも異議申し立てをしないものとします。

- (1) 個人協賛者が暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる団体等を構成する者ではなく、反社会的勢力との間に特段の関係もないこと。
- (2) 反社会的勢力に自己の名義を利用させて、協賛を行うものでないこと。